

伊集院保健所感染症情報

2025年第17週（令和7年4月21日～令和7年4月27日）

【お問い合わせ先】 〒899-2501 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1960-1 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）

TEL (099) 273-2332 / FAX (099) 272-5674 / E-mail kago-kenko-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島地域振興局 URL <http://www.pref.kagoshima.jp/ak01/chiiki/kagoshima/index.html>

● 定点把握感染症 管内警報発令：伝染性紅斑

管内警報発令中：A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎，咽頭結膜熱

管内注意報発令中：水痘

定点医療機関【インフルエンザCOVID2，小児科1，基幹定点1，ARI 2】

疾 患 名	警 報 基 準 値		注意報	伊集院保健所管内					県	
	開始	終息	基準値	第14週	第15週	第16週	第17週	先週からの増減	第16週	前週からの増減
ARI（急性呼吸器感染症）	—	—	—		90.50	125.50	112.00	↘	57.67	↘
インフルエンザ	30	10	10	1.80	3.50	0.50	0.50	→	0.42	↘
COVID-19	—	—	—	0.80	1.00	0.50	1.50	↗	1.35	↗
咽頭結膜熱	3	1	—	0.33	0.00	3.00	1.00	↘	0.97	↘
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	—	3.67	6.00	8.00	5.00	↘	2.65	↗
感染性胃腸炎	20	12	—	3.33	5.00	12.00	3.00	↘	11.13	↘
水痘	2	1	1	0.00	0.00	1.00	1.00	→	0.23	→
手足口病	5	2	—	0.00	0.00	1.00	0.00	↘	0.10	↗
伝染性紅斑	2	1	—	0.00	5.00	0.00	6.00	↗	0.26	↘
突発性発しん	—	—	—	0.00	0.00	1.00	1.00	→	0.52	↗
ヘルパンギーナ	6	2	—	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.03	→
流行性耳下腺炎	6	2	3	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.03	↘
R S ウイルス感染症	—	—	—	3.67	9.00	4.00	7.00	↗	1.42	↘
全数報告（カッコ内は本年の累積数）			百日咳2（3）							
※警報域　：太文字で赤色の塗りつぶし，　　注意報域　：太文字で黄色の塗りつぶし										

● TOPIC 重症熱性血小板減少症候群(SFTS)に注意しましょう！！

県内で今年 1 例目の重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の患者発生がありました。

【感染経路・症状】

主に SFTS ウイルスを保有するマダニに刺されることで感染します。また，SFTS を発症している動物との接触により感染することもあります。

症状は，発熱，消化器症状（嘔気，嘔吐，腹痛，下痢，下血）を主徴とし，時に筋肉痛，神経症状，リンパ節腫脹，出血症状などを伴います。

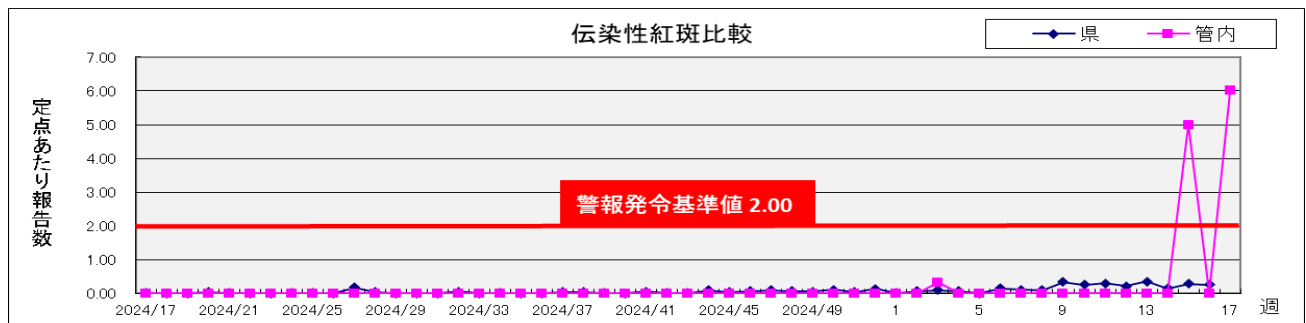
血液所見では，血小板減少（10 万/ mm^3 未満），白血球減少（4000/ mm^3 未満），血清酵素（AST，ALT，LDH）の上昇が認められます。治療は，対症療法です。

【予防対策】

マダニに咬まれないように，山林，草むら，藪などに入る場合は，長袖，長ズボン，足を完全に覆う靴を着用し，肌の露出を少なくするようにしましょう。もし，吸血中のマダニに気付いたら無理に引き抜かないで，医療機関で処置してもらいましょう。

● 注意すべき感染症

・伝染性紅斑（流行警報発令）



第17週の伊集院保健所管内における伝染性紅斑の報告数は、6人でした。年齢別では、2歳・4歳・5歳・8歳・9歳・10～14歳（各1人）の報告でした。

伝染性紅斑は、ヒトパルボウイルスB19による感染症です。小児を中心にみられる流行性の発しん性の病気です。両頬がリンゴのように赤くなることから、「リンゴ病」と呼ばれることもあります。

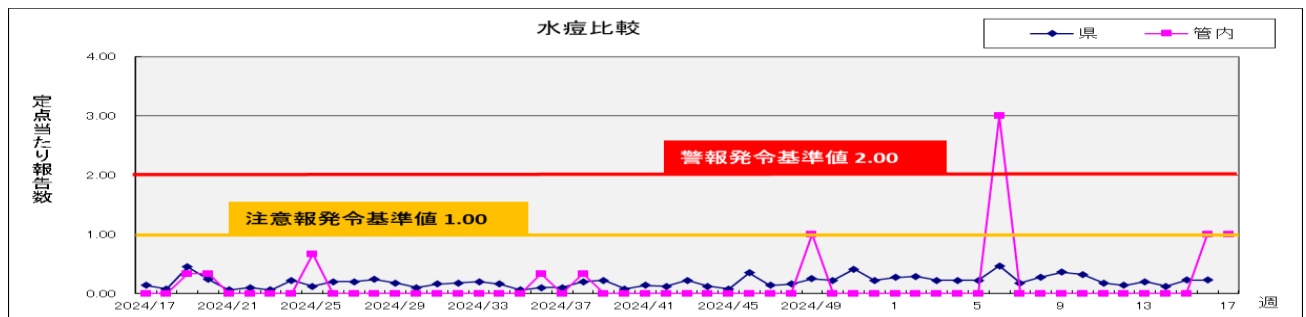
10～20日の潜伏期間の後、微熱やかぜの症状などがみられ、その後、両頬に蝶の羽のような境界鮮明な赤い発しん（紅斑）が現れます。発しんは1週間程度で消失します。

感染経路は、感染した人の咳のしぶき（飛まつ）を吸い込むことによる感染（飛まつ感染）や、感染者と接触したりすることによる感染（接触感染）です。

伝染性紅斑に感染したことのない女性が妊娠中に感染した場合、胎児にも感染し、胎児水腫などの重篤な状態や、流産のリスクとなる可能性があります。熱や倦怠感が出現した後に発疹が出るなど、伝染性紅斑を疑う症状がある場合は、医療機関に相談しましょう。

予防方法として、患者と濃厚接触を避け、手洗い、咳エチケットなどの一般的な予防法を励行しましょう。

・水痘（流行発生注意報発令中）



第17週の伊集院保健所管内における水痘の報告数は、1人でした。年齢別では、6歳（1人）でした。

水痘とは、いわゆる「みずぼうそう」のことで、これは水痘帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる発疹性の病気です。感染から2週間程度の潜伏期間を経て発疹が現れます。臨床経過は一般に軽症で、倦怠感、掻痒感、38℃前後の発熱が2～3日間続く程度です。典型的な症例では、発疹は紅斑（皮膚の表面が赤くなること）から始まり、水疱（水ぶくれ）を経て痂皮化（かさぶたになること）して治癒します。

感染経路には、空気感染や飛沫感染、水疱の内容物との接触による接触感染などがあり、発疹が出現する1～2日前からすべての水疱が痂皮化するまで感染力があります。

予防方法としてはワクチン接種が推奨されています。周囲に患者がいる場合は、患者との接触を避け、手洗いを励行しましょう。

○学校における感染症による出席停止の状況 4/21～4/27（出典：学校等欠席者・感染症情報システム）

今週の出席停止は、インフルエンザ3人（非型別インフルエンザ3人）、感染性胃腸炎1人、溶連菌感染症1人、マイコプラズマ感染症2人、COVID-19が1人報告されています。

疾患名 自治体名	インフル エンザ	感染性 胃腸炎	溶連菌感 染症	マイコプラ ズマ感染症	新型コロナ 感染症
日置市	2	0	1	1	0
いちき串木野市	1	1	0	1	1
三島村	0	0	0	0	0
十島村	0	0	0	0	0
計	3	1	1	2	1